

公立保育所の機能と役割について

■茨木市立保育所民営化基本方針における市立保育所の機能と役割

平成24年10月に改訂した「茨木市立保育所民営化基本方針」で、本市が示した市立保育所の機能と役割についての考え方は、次のとおりです。

2 市立保育所の機能と役割

存続する市立保育所は、入所児童に対する通常保育に加え、障害児等配慮が必要な児童の保育について、これまで市立保育所が果たしてきた実績を踏まえ、次のような機能と役割を果たす地域の子育ての基幹的拠点とする方向で運営する。

- (1) 配慮が必要な入所児童及び課題を抱える保護者に対する、より専門的な支援及び保育サービスの提供
- (2) 在宅子育て家庭における配慮が必要な児童及び課題を抱える保護者に対するセーフティネットの強化
- (3) 子育てボランティアグループ、私立保育園、保育行政等関係機関と連携した地域子育て支援ネットワークの推進

(茨木市立保育所民営化基本方針から抜粋)

■公立保育所の機能と役割検討委員会の設置

対象事項

- ①公立保育所が担ってきた機能と役割の検証
- ②公立保育所が担うべき機能と役割を果たすための具体的な施策(事業)の検討
- ③他の地方公共団体等の取組の情報収集・整理

■検討組織と構成員

公立保育所の機能と役割検討作業部会

こども政策課政策係長・保育幼稚園課管理係長他、職員からの公募による13人（保育士11人・看護師1人・用務員1人）

公立保育所の機能と役割検討委員会

こども政策課長・子育て支援課長・保育幼稚園課長・学童保育課長・子育て支援総合センター所長・保育指導主事、保育所所長会代表

教育・子育て
専門部会

■ 検討事項

- (1) 配慮が必要な入所児童及び課題を抱える保護者に対する、より専門的な支援及び保育サービスの提供
 - 専門的支援を行うための支援体制の充実
 - 配慮・支援が必要な児童の受け入れ

- (2) 在宅子育て家庭における配慮が必要な児童及び課題を抱える保護者に対するセーフティネットの強化
 - 地域における子育て支援の拠点としての位置づけ
 - 地域に密着した保育所としての位置づけ
 - 地域のセーフティネット機能の強化

- (3) 子育てボランティアグループ、私立保育園、保育行政等関係機関と連携した地域子育て支援ネットワークの推進
 - 地域子育てネットワークの拠点としての機能と役割
 - 地域の保育力の向上
 - 保育サービスの情報共有及び利用者への情報提供

公立保育所の機能と役割検討委員会及び作業部会を開催する中、一定の方向性の整理はできつつあるが、公立幼稚園のあり方や子ども・子育て支援新制度の利用者支援（地域子ども・子育て支援事業）の事業内容等との整合を図るため、今後も継続して検討する必要がある。一定の考え方がまとまり次第、こども育成支援会議にお示しする。
